市税3税の口座振替を ご利用のみなさんへお知らせ

固定資産税・市県民税・軽自動車税の口座振替登録 がある人で、3年連続して各税目について課税が無い 人については、その税目に関する市での振替口座登録 が廃止されることになります。

したがって、過去に口座登録があった人でも、3年 連続で課税が無い状態が続くと、次回課税があった場 合には納付書での支払方法に自動的に切り替わること になります。口座振替を希望される場合は、再度金融 機関窓□での手続きが必要となりますので、ご注意く ださい。

問合せ=税務課 納税推進係 (内線 273 ~ 276)

上場株式等に係る配当所得等・ 譲渡所得等の申告はお早めに

市・県民税が源泉徴収されている上場株式等に係る 配当所得等・譲渡所得等につき、市・県民税において 総合課税、または申告分離課税を選択する場合には、 対象となる年度の市県民税納税通知書の送達までに、 税務署への確定申告書、または市役所への市県民税申 告書を提出してください。

また、これらの所得につき、市県民税において所得 税等と異なる課税方式を選択する場合には、対象とな る年度の市県民税納税通知書の送達までに、税務署へ の確定申告書とは別に市役所への市県民税申告書を提 出してください。

納税通知書の送達時期=

市県民税を給与から 天引きされる人 (特別徴収)	5月中旬
市県民税を給与天引き以外で 納付される人(普通徴収)	6月上旬

問合せ=税務課 市民税係(内線281~283)

臨床心理士によるカウンセリング (相談無料·要事前申込)

心の悩みや人間関係の悩み、不安、心の病など、ひ とりで抱え込んでいませんか。

専門の臨床心理士があなたの相談に応じます。家族 からの相談も受け付けます。

日時=月・水曜の13時~17時(祝日を除く)

場所=市役所内会議室など(申し込み時にお知らせし ます)

申込・問合せ=電話等で、厚生福祉課 障害福祉係(内 線535・538)へ

平成31年度 国民年金保険料の 納付書を発送します

4月上旬に、日本年金機構より平成31年度国民年 金保険料の納付書が送付されます。

納期限等に注意していただき、金融機関かコンビニ エンスストアで納付をお願いします。

- ※市役所では納付できません。
- ◆平成31年度 国民年金保険料16,410円(月額)
- ※前納される場合は、納期限に注意してください。
- ※現在口座振替等を利用しているみなさんには、別途 通知が送付されますので、確認してください。
- ※保険料の免除等を考えている人は、下記にて手続き してください。
- ※現在、全額免除承認されている人は、6月まで承認 となるため、4月には納付書が送付されません。一 部免除を承認されている人は、一部免除の額の納付 書4~6月分が送付されます。

問合せ=奈良年金事務所 国民年金課(☎0742-35-1371) · 保険年金課 国民年金係 (内線 325 · 326)

4月から産前産後期間の 国民年金保険料が免除となります

対象= [国民年金第1号被保険者] で出産日が平成31 年2月1日以降の人

免除期間=出産予定日または出産日が属する月の前月 から4ヵ月間の国民年金保険料が免除されます。な お、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が 属する月の3ヵ月前から6ヵ月間の国民年金保険 料が免除されます

届出時期=出産予定日の6か月前から

- ※ただし、届出ができるのは4月からです。
- **産前産後期間の取扱い**=産前産後期間として認められ た期間は保険料を納付したものとして老齢基礎年金 の受給額に反映されます
- ※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいま す。(死産、流産、早産された人を含みます。)

届出先・問合せ=保険年金課 国民年金係(内線325・326)

救急車を正しく利用しましょう! ~迷ったときは「#7119」

緊急でないのに救急車を利用すると、本当に救急車 を必要とする事故が発生した時遠くの救急車が出動す る事になり、救える命が救えなくなる恐れがあります。 問合せ=奈良県広域消防組合大和郡山消防署 救急課

(**2** 59-1331)